

## 地域間幹線系統「上山～仙台線」に係る運行経路等の変更について

山形市より、令和5年12月に同市の道の駅施設「やまがた蔵王」がオープンすることを見据え、地域間幹線系統「上山～仙台線」において当該施設を経由することについて要望がありました。

同路線は、山形県地域公共交通計画において地域全体で維持すべき路線として位置付けており、サービス内容を地域全体の協議と同意を得て決定する路線としています。

アクセスの利便性向上により同路線の利用促進の効果が期待されることから、要望内容を踏まえ、運行経路の変更について協議します。

### ■協議内容

#### 1. 運行経路・停留所の新設・廃止について 資料 2 - 2

- ①停留所「道の駅やまがた蔵王」を新たに経由地に追加
- ②ダイヤの定時性確保のため、乗降者数の減少が続いている停留所「かみのやま温泉」を廃止  
⇒このことにより、現行の一部運行区間の路線廃止
- ③①及び②の変更により、系統キロ程は往復各0.1km延長（往：80.90km、復：81.00）

#### 2. 運賃表・時刻表の変更について 資料 2 - 3

- ①新たな経由地「道の駅やまがた蔵王」の追加
- ②廃止する停留所「かみのやま温泉」の削除  
⇒運賃、定期券、回数券に係る割引率等の変更なし
- ③運行ダイヤは、新設・廃止する停留所の前後を含めて調整  
⇒始点から終点までの運行所要時間に変更はない（1時間43分）

#### 3. 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助計画額の変更 資料 2 - 4

- ①表1について、国庫補助計画額の変更（資料内黄色部分）  
⇒系統キロ程の変更により、43千円増加（旧：8,302千円 新：8,345千円）
- ②表2について、系統キロ程、計画実車走行キロ等の変更（資料内黄色部分）  
⇒国庫補助計画額算出過程に影響あったため、国庫補助計画額が変更となる

#### 4. 変更適用日

令和5年12月3日(日)